

平成26年予算審査特別委員会
(平成26年度一般会計予算)

指 摘 ・ 要 望 事 項
(議会全体の合意事項)

(都市基盤の整備)

(1) つくばエクスプレス沿線地区及び既存市街地における基盤整備をバランスよく進められたい。

(2) 流山おおたかの森駅前市有地の活用は、供用開始時期にとられず、公益性の高い市民福祉に貢献する事業を選択されたい。

(3) 流山おおたかの森駅自由通路に仮設でもよいので案内表示を設置されたい。

(4) ぐりーんバスの八木南団地ルートを早期に再開されたい。

(5) ぐりーんバスの乗車率向上促進対策に努められたい。

(6) ぐりーんバス運行において採算の取れない路線(市民まつり、文化会館や生涯学習センターのイベントや確定申告時などの不定期運行も含め)や最終便後の補完策として地元のタクシー事業者と協力して乗合タクシー事業の可能性を検討されたい。

(7) 市営住宅内の道路改修を促進されたい。

(8) 東小学校前通学路道路拡幅整備の早期完了に努められたい。

(9) 道路維持補修費については補正予算も視野に入れ、適切な補

修に努められたい。

(10) 都市計画道路3・3・2号線の工事にともなう流鉄の踏

切閉鎖問題については、住民への約束、確認書を順守して、

解決にあたられたい。

(11) 都市計画道路中駒木線の流山セントラルパーク駅入り口、

生涯学習センターにわたる部分について、信号機を早期に設

置するよう千葉県に要望されたい。

(12) 平成25年度の市内の信号設置は2か所にとどまった。

設置個所を増やすよう千葉県に強く要望されたい。

(13) 公共下水道の普及率向上に努められたい。

(14) 公共施設の半分が築後30年を経過し老朽化が進んでい

る。道路や上下水道などインフラの老朽化対策も大きな課題

である。公共施設とインフラの維持・補修・更新について長

期的視点に立って計画的に進められたい。

(15) 調整池の建設を軸とする三輪野山地区総合治水対策事業

を推進し、三輪野山地域の水害解消を図られたい。

(16) 街づくり条例の制定後もマンション紛争が続いているが、

今後とも住環境が守られ、市民が安心して暮らせるよう努力

されたい。

(17)「都心から一番近い森のまち」に相応しい緑地の保全と再生に努められたい。

(18)耐震診断及び木造住宅耐震改修補助について市民に制度の周知徹底を図るとともに、引き続き予算増額に努められたい。

(19)「犠牲者ゼロプラン」における耐震化の現状は、住宅・建築物、基幹水道管において不十分な到達であるとの認識を持って耐震化を促進されたい。

(生活環境の整備)

(1)第1,第2,第3コミュニティホームの老朽化対策を早急に策定し、実施されたい。

(2)自治会加入促進も含め、自治会の活動をフルサポートして、震災対策、高齢者対策の充実を図られたい。

(3)自治会による防犯灯の維持管理は、自治会にとって大きな負担となっている。引き続き、費用の全額補助実現に向け、努力されたい。

- (4) 流山市民まつりの実施にあたり、今後数年間は新総合体育館建設や既存体育館の解体などの影響が懸念される。不断の安全確保に努められたい。
- (5) 自治会に対し、自主防災組織への100%加入とともに、活動への指導、育成をされたい。
- (6) 防災備蓄倉庫については、未設置の避難所へ計画的に設置すると同時に、備蓄計画を早期に立て、備蓄品を蓄えられたい。
- (7) 防災備蓄倉庫設置事業においては資材の偏在を避け、備蓄倉庫単位で避難所規模に応じた一通りの資材が揃うようにその配置を見直されたい。
- (8) 防災訓練の実施にあたり図上訓練の普及に努められたい。
- (9) 昨年の防災訓練では、消防など庁内の各セクションとの意思疎通、議会も含めた関係機関への連絡が遅くなるなど問題が多々指摘されたが、その教訓を今年の防災訓練に生かされたい。
- (10) 災害情報の伝達では、高齢者・障害者への防災ラジオの配布なども検討されたい。

- (1 1) 災害有事の際は、M C A 無線の有効的な活用を進められたい。
- (1 2) 上新宿防災広場の整備に関しては、近隣住民の意見を聞いた上で充実を図られたい。
- (1 3) 森のまちエコセンターの剪定枝搬入については、現状と今後の取り組みについて市民に周知されたい。
- (1 4) 旧清美園に取り残され、解体計画が頓挫した旧し尿処理場の解体撤去を促進されたい。
- (1 5) 手賀沼の一時保管所及び現在クリーンセンターで保管している放射性焼却灰については、災害発生時にも支障がないよう適正に管理されたい。
- (1 6) 東京電力からの損害賠償金を確実に獲得し、放射能対策事業を確実に前進されたい。
- (1 7) ゴミ焼却施設について、引き続き安全・安定運転を維持し、修繕費や助燃剤の経費削減に努め、費用負担の軽減に努められたい。
- (1 8) 流動床式ガス化溶融炉により施設管理・修繕費が高騰している。これを教訓とし、次期焼却施設の選定に生かされた

い。

(19) 暮らしを守る消防隊活動推進事業の拡充に努め、市民サービスの充実を図られたい。

(20) 消防音楽隊活動の更なる充実に努められたい。

(21) 消防費については、高齢化の進展や高層建築物が多くなっている現状から、市民の安全安心のために十分な消防費の予算確保に努められたい。

(22) 消防本部の建替えは平成31年度計画着手となっているが、基金の積み立てなど準備をされたい。

(23) 環境基本計画策定事業の内容に、放射能対策についても明記されたい。

(24) 太陽光パネル、省エネ装置への奨励金以外にも、再生可能エネルギーの活用を促進されたい。

(教育・文化の充実向上)

(1) 築後54年を経過する江戸川台小学校校舎における早期改築を決断されたい。

(2) 老朽化している小中学校施設の改修・改築計画の全容がい

まだに不明である。早急に、全体計画を策定し、改修・改築を着実に進められたい。

(3) 学校建物ユニバーサルデザイン化事業については、今後すべての小中学校までを対象とされたい。

(4) 学校へのエアコン設置については、設置工事や保守において地元中小企業の参入に配慮されたい。

(5) 学校図書室の図書購入については、古い図書の廃棄も考慮した上で、蔵書数の充実に努められたい。

(6) 小学校の英語学習におけるスーパーバイザーのさらなる増員を図られたい。

(市民福祉の充実)

(1) 子ども医療費の通院助成を中学校3年生まで拡充されたい。

(2) 子育て世帯臨時特例給付金給付事業については、給付対象者の人権にも配慮しつつ、迅速かつ確実に給付されたい。

(3) 乳幼児健康支援一時預かり事業は、北部地域方面にも拡大されたい。

- (4) 4月1日入所について昨年を上回る保育園待機児童数が見込まれているが、5月以降の待機児童ゼロに向けて努力されたい。
- (5) 駅前送迎保育ステーションの利用者が特定の保育園に集中している傾向がみられるので、制度の目的に則って、速やかに是正されたい。
- (6) 保育士奨学金制度の周知を徹底し、人材確保に寄与されたい。
- (7) 保育士不足解消のために、休職中の「資格保持者」の職場復帰を促進されたい。
- (8) 福島県からの避難者の方々への積極的支援を継続されたい。
- (9) 民生・児童委員は欠員が顕著である。支援態勢を構築し、引き受け手の層を厚くする方法を検討されたい。
- (10) 入所待機者数が深刻となっている。特別養護老人ホームの増設が可能となるよう特別会計への繰り出しを充実されたい。
- (11) 高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種についてはわかりやす

く、念入りな周知を図られたい。

(12) 臨時福祉給付金給付事業においては、給付対象者の人権にも配慮しつつ、迅速かつ確実に給付されたい。

(13) 駒木台地区における地域ふれあいセンターの移転先を早期に決定されたい。

(14) 特定疾病療養者見舞金について、周辺自治体の実施状況に合わせて拡充されたい。

(15) 災害時要援護者支援については名簿の作成から、個別支援計画の策定へと進められたい。

(16) 生活保護のケースワーカーは現在一人が平均94世帯を担当しているが、80世帯に収まるよう、増員されたい。

(17) 見守りネットワーク事業により、個人情報取り扱いなどの当面の課題を解決し、自治会等実施団体へ即応可能な指導や財政支援等を実施されたい。

(産業の振興)

(1) 中小企業支援の預託金の増額や配分見直しなど制度を充実

し、中小企業支援を強化されたい。

(2) 商業振興に関わる政策的経費は3事業の合計額が83万7

千円にすぎず、商業振興について、ほとんど政策の光があてられていないと指摘する。

(3) すべての商店街街路灯をLED化し電気料負担を軽減できるよう支援を強められたい。

(4) 流山商工会議所の会員数は現状では減少傾向に歯止めがかからない。より効果的な支援策を検討されたい。

(5) ポイントカード「ながぼん」について、利子補給と行政ポイント付与を適正な範囲で実施し、支援を継続されたい。

(6) 流山本町におけるツーリズム事業は具体的な目標を定め、着実に効果を出すよう展開されたい。

(7) 流山本町まちなかミュージアム事業では、予定場所のキョーマンの塀に向き合っている住宅の多くが同意していないと仄聞する。実施に当たっては独善に走ることなく、これらの市民の意見を取り入れ同意を得た上で実施されたい。

(行政の充実)

(1) 市税の徴収に当たっては生活困窮者への配慮を行いつつも引き続き高い徴収率を維持するように努力されたい。

(2) 17年ぶりの消費税増税、社会保障費削減による年金や医療費の負担増、円安による物価上昇で、実質可処分所得がマイナス3%になるとの予測もあるなど、市民生活がますます苦しくなるとの認識をもって平成26年度の市政運営に当たられたい。

(3) 「好循環実現のための経済対策」における国の交付金による事業は極力、市内事業者に発注されたい。

(4) 過度な臨時財政対策債の発行に頼らず健全財政に努められたい。

(5) 市債の構成比については12.4%と非常に高くなっていることから、構成比率の減少に努められたい。

(6) 繰入金については、構成費に占める割合が3.8%と高まっている。少しでも繰入金が減少するような対策を講じられたい。

- (7) 公共施設の修理・修繕計画や建替えの事業計画を早急に後期基本計画に位置付けられたい。
- (8) スマート庁舎業務委託に際してはユニバーサルデザインの導入を積極的に行われたい。
- (9) 施策の継続性を担保するためにも、部長・課長等管理職の同時退職を回避するなど、計画的な人事を実施されたい。
- (1 0) 女性管理職の登用を積極的に進めるためのプロジェクトを構築されたい。
- (1 1) 臨時職員に経験加算給（昇給制度）を導入されたい。
- (1 2) 産業医の指摘を踏まえて、職員の職場環境の向上を図られたい。
- (1 3) 戸籍住民基本台帳に対応する臨時職員の資質向上に努められたい。
- (1 4) 現在行われているパブリックコメントについては市民の応募も少ない。市民参加をさらに促すよう改善されたい。